

国民健康保険被保険者の皆さんへ

今までに、こんなことありませんでしたか？

「あっ！保険税を納めるの忘れとった…でも、めんどうだから来月まとめて払おうかな」

そんなあなたは損していますよ!!

なぜなら納期から一定の期間を過ぎると、本来の保険税額に督促と延滞金が加算されることになります。

それでも、保険税を納め忘れていると、未納期間に応じて医療費全額の自己負担や、財産の差し押さえの可能性も出でています。

そんな方のために…

口座振替での納付をおすすめします！

口座振替にした方から、こんな声が聞こえてきました…



口座振替の申込手続きは…

「通帳」「印鑑(通帳の届出印)」「納付書」を持って、市指定の金融機関へ。

※指定金融機関：肥後銀行・熊本ファミリー銀行
熊本県信用組合・阿蘇農協
郵便局

問合せ先：

阿蘇市役所税務課 収納係 Tel: 22 - 3148
阿蘇市役所保健課 国民健康保険係 Tel: 22 - 3167

九州電力からのお知らせ

～電線の近くで作業をする場合は、ご注意ください～



※配電線の近くで作業される場合は、
ご連絡いただければ防護工事(無償)を実施いたします。

問合せ先：九州電力(株) 一の宮営業所 Tel: 22 - 0625